

農地法4・5条届出の添付書類一覧

平成29年6月20日現在

書 類 名	必 要 部 数		備 考
	4 条	5 条	
1 届出書	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が法人の場合は代表者の肩書・氏名の記名も必要です。 ・捨印の押印をお願いいたします。
2 住民票	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・5条届出の場合は譲受人の住民票が必要です。また、法人の場合は登記事項全部証明書になります。 <li style="padding-left: 20px;">※使用貸借を除く ・土地全部事項証明書の甲区の欄の現所有者の住所及び氏名が4条届出人又は5条届出譲渡人の住所及び氏名と一致している場合は不要です。
3 土地全部事項証明書	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・原本の提出をお願いします。
4 案内図	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地図等の写しを提出してください。 (届出地がどこかを分かるようにしてください。)
5 公図の写し	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・中央土地区画整理事業の区域内を除きます。
6 仮換地証明書もしくは仮換地通知書の写	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・中央土地区画整理事業の区域内の場合は必要です。 ・仮換地証明書は原本の提出をお願いします。
7 開発行為許可通知書の写	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第29条第1項の許可を受けることを必要とする場合は必要です。(都市計画課での確認をお願いします。)
8 委任状	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・代理人が届出書を提出する場合は、譲受人、譲渡人の委任状が必要です。(共有者がいる場合は、譲渡人と譲受人両方の共有者の委任状も必要です。) ・譲受人が届出書を提出する場合は、譲渡人の委任状が必要です。(譲受人・譲渡人の共有者も必要。)
9 その他			<ul style="list-style-type: none"> ・届出の内容によっては別に提出してもらうものもあります。

※「**2・3・5・6(仮換地証明書)・8**」は発行後3ヶ月以内のものを提出をお願いします。